

政令番号446 4,4'-メチレンジアニリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						2.4E+3	2,400.0	2,400.0
7	福島県	1.2E+0			1.2		2.3E+1	23.0	24.2
8	茨城県								
9	栃木県						1.2E+2	120.0	120.0
10	群馬県								
11	埼玉県						1.2E+2	121.0	121.0
12	千葉県						3.8E+1	38.0	38.0
13	東京都								
14	神奈川県						4.4E+1	44.0	44.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						3.5E+3	3,503.7	3,503.7
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						5.3E+1	53.0	53.0
24	三重県	3.0E-1			0.3		8.6E+2	859.7	860.0
25	滋賀県						6.6E+2	662.0	662.0
26	京都府						2.6E+2	256.0	256.0
27	大阪府						3.7E+1	37.1	37.1
28	兵庫県						4.8E+1	48.1	48.1
29	奈良県								
30	和歌山県						1.5E+1	15.0	15.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						3.2E+0	3.2	3.2
35	山口県						1.4E+3	1,400.0	1,400.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						2.8E+5	280,000.0	280,000.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.5E+0			1.5		2.9E+5	289,583.8	289,583.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。